

団体名	茨城県下妻市
会計名	普通会計

① 地方債現在高

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	15,340	15,397	15,157	15,510	15,769	15,402
実績(見込)値(B)	15,121	15,302	15,609	16,802	17,292	
乖離値(C) (A-B)	219	95	▲ 452	▲ 1,292	▲ 1,523	▲ 1,890
乖離率(D) (C/A)	1.4%	0.6%	-3.0%	-8.3%	-9.7%	-12.3%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
臨時財政対策債(20年度)		449	449	449	449		7
臨時財政対策債(21年度)			696	696	696		7
臨時財政対策債(22年度)				1,093	1,093		7
合併特例事業(23年度)					164		15
国営霞ヶ浦用水事業負担金 (21年度)			144	144	144		8
まちづくり交付金事業 (20年度)		36	36	36	36		×
農道整備事業(20年度)		12	12	12	11		×
茨城県市町村振興資金事業 (21年度)			64	64	62		×
茨城県市町村振興資金事業 (22年度)				35	35		6
耐震補強・改修事業(22年度)				145	145		6
合計	-	449	1,289	2,562	2,726		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成20年度から22年度に臨時財政対策債の発行(見込)額を計上しました。

平成21年度に国営霞ヶ浦用水事業負担金を一括償還するため、一般公共事業債の発行見込額を計上しました。

農道整備事業については、当初計画では平成17年度から平成19年度までの事業計画を立てていたため、平成20年度・21年度が未計上だった。

平成21年度に起債見込みだったまちづくり交付金事業と農道整備事業を、茨城県市町村振興資金より借入れしたため、発行額を計上しました。

平成22年度に、地震による倒壊の危険性が高い市内小学校体育館の耐震補強・改修をするため、学校教育施設等整備事業債の発行見込額を計上しました。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

臨時財政対策債については、地方の財源不足に対応するため普通交付税に振り替えて発行が認められているものです。その元利償還金は後年度に基準財政需要額に算定され普通交付税として措置されるものです。

国営霞ヶ浦用水事業負担金については、債務負担行為を設定し、数年に分割して支払うことになっておりますが、その負担金を一括償還し、低利の地方債に借り換えることで負担金の総額を減らすことができます。

まちづくり交付金事業と農道整備事業については、低利で借入れできる茨城県市町村振興資金より借入れし、償還利息の抑制に努めました。

いずれにしても、地方債残高を増やす要因には変わりありませんので、今後も地方債の発行においては、真に必要な事業を計画的に行い、その抑制に努めることとしております。

(v)改善方針の進捗状況

臨時財政対策債・・・平成20年度 448,741千円、平成21年度 696,451千円、平成22年度 1,092,799千円

団体名	茨城県下妻市
会計名	普通会計

② 実質公債費比率

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	19.5	19.1	18.5	18.0	17.1	19.5
実績(見込)値(B)	19.3	18.5	17.6	16.5	15.8	19.5
乖離値(C) (A-B)	0.2	0.6	0.9	1.5	1.3	3.7
乖離率(D) (C/A)	1.0%	3.1%	4.9%	8.3%	7.6%	19.0%

(ii) 要因分析

(単位: 百万円、%)

係数項目	平成21年度				やむを得ない 事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	1,649	1,645	-			1,645
準元利償還金	1,263	1,210	-			1,210
地方債の元利償還金又は準元 利償還金に充てられる特定財 源	-	36	-			36
普通地方交付税の額の基準財 政需要額に算入された地方債 の元利償還金	1,310	1,296	14	合併特例事業債等の借入額の減少		1,296
標準財政規模	10,045	10,190	-			10,190
単年度実質公債費比率	18.3	17.1			単年度再算定比率	17.1

係数項目	平成22年度				やむを得ない 事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	1,624	1,515	-			1,515
準元利償還金	1,141	1,130	-			1,130
地方債の元利償還金又は準元 利償還金に充てられる特定財 源	-	-	-			-
普通地方交付税の額の基準財 政需要額に算入された地方債 の元利償還金	1,281	1,269	12	合併特例事業債等の借入額の減少		1,269
標準財政規模	9,844	10,421	-			10,421
単年度実質公債費比率	17.3	15.0			単年度再算定比率	15.0

係数項目	平成23年度				やむを得ない 事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金	1,662	1,598	-			1,598
準元利償還金	937	933	-			933
地方債の元利償還金又は準元 利償還金に充てられる特定財 源	-	-	-			-
普通地方交付税の額の基準財 政需要額に算入された地方債 の元利償還金	1,242	1,218	24	合併特例事業債等の借入額の減少		1,218
標準財政規模	9,844	9,844	-			9,844
単年度実質公債費比率	15.8	15.2		15.7	単年度再算定比率	15.2
実質公債費比率	17.1	15.8			再算定比率	15.7

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

今後も、起債事業や公営企業への繰出金の抑制を図り、適正な管理に努めます。合併特例事業の借入額が増加することが見込まれておりますが、交付税算入率の高い起債なので、実質公債費比率の上昇を抑えることができるものです。

(v)改善方針の進捗状況

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

平成23年4月に組織機構の見直しにより、組織の統廃合を実施するとともに、平成18年7月に策定した定員適正化計画の後期計画(平成22年度～平成27年度)の見直しを行い、職員数のさらなる削減を進めていく。

(v)改善方針の進捗状況

団体名	茨城県下妻市
会計名	普通会計

④ 改善額

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	466	659	662	793	819	3,399	26
実績(見込)値(B)	593	703	122	199	227	1,844	
乖離値(C) (B-A)	127.0	44.0	▲540.0	▲594.0	▲592.0	▲1555.0	1818.0
乖離率(D) (C/A)	27.3%	6.7%	-81.6%	-74.9%	-72.3%	-45.7%	6992.3%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
共済費の増			36	36	35	107		7
下水道事業に対する繰出額			52	13	11	-		×
基幹水利施設管理委託料の増			68	71	71	210		10
妊婦・乳児健康診査委託料の増			19	10	10	39		9
日本脳炎予防接種委託料の増				14	14	28		4
経済危機対策に伴う備品購入費の増			70			70		8
経済危機対策に伴う耐震診断業務委託料の増			41			41		6
砂沼サンビーチ特別会計の算入による増			109	119	119	347		10
市税の減			182	310	310	802		22
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
合計	-	-	525	560	559	1,644		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

人件費・・・職員数は、計画より早い削減を行ったが、共済負担金が増となり改善効果が見込みより低かった。
下水道事業に対する繰出額・・・下水道使用料は平成19年度まで約1千万円ずつ毎年度増加傾向にあったが、平成20年度が約330万円、平成21年度が約370万円と減少していること、また、平成21年度は、下水道台帳整備委託料(22,491千円)のため繰出額が増となった。なお、下水道台帳整備委託料については、特定財源で補填される。
行政管理経費・・・地域活性化事業の実施により、備品購入費及び委託料が増となったこと、国営霞ヶ浦用水事業の農業用水施設管理業務が、13市町の代表市となり、管理委託業務が発生したこと、妊婦・乳児健康診査及び日本脳炎予防接種を実施したこと、砂沼サンビーチ特別会計を普通会計に算入したこと等により目標値に達しなかった。なお、地域活性化事業については特定財源で補填され、管理委託料は構成団体からの負担金で補填される。また、砂沼サンビーチ特別会計については、黒字であり、一般会計からの繰出しはない。(歳入決算額:131,769千円、歳出決算額:112,585千円)
市税の徴収状況・・・前年度に比較し、約2億1千万円(△3.9%)の減収となった。特に法人市民税が約1億6千万円(△33.1%)となり、また、徴収率が89.9%(H21)から89.2%に低下したこと等により目標値に達しなかった。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

人件費については、平成23年4月に組織機構の見直しにより組織の統廃合を実施するとともに、定員適正化計画の見直しを行い、職員数のさらなる削減を図り人件費を抑制していく。物件費については、さらなる経費削減を徹底していく。下水道事業への繰出額については、例年実施している未接続世帯への戸別訪問件数を500件から600件に増やし加入促進を行い、平成21年度末の水洗化率56.8%から60%目標に使用料の増収を図り、繰出額の抑制に努める。市税等については、滞納整理及び滞納処分強化、納付機会の拡大等で自主財源の確保を図る。

(v)改善方針の進捗状況

人件費については、定員適正化計画の後期計画(H22～H27)の見直しを現在行っており、また、平成23年度の組織機構改善に向けて、平成21年11月から組織管理改善専門部会において検討を重ね、さらに行政管理改善委員会において審議し、本年8月に市長に答申した。下水道事業への繰出額については、前年度が年4回(5月・7月・1月・3月)未接続世帯に対し戸別訪問を実施したが、今年度は9月に新たに供用開始となった区域を、10月には県職員とともに戸別訪問を実施し、年6回の加入促進活動を予定している。また、現在99.86%ある下水道使用料の収入率をさらに向上させるため、滞納者に対し定期的に臨戸訪問を実施している。市税については、係長以上職員による集中特別滞納整理(11月)や臨戸訪問による滞納整理の実施、滞納処分の強化、インターネット公売、コンビニ収納等を実施している。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(フォローアップ用)

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度
	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (当初計画)	(計画初年度) (決算額)	(計画第2年度) (当初計画)	(計画第2年度) (決算額)	(計画第3年度) (当初計画)	(計画第3年度) (決算額)	(計画第4年度) (当初計画)	(計画第4年度) (変更計画)	(計画第5年度) (当初計画)	(計画第5年度) (変更計画)
地方税	4,915	5,346	5,417	5,440	5,430	5,400	5,218	5,510	5,200	5,510	5,200
地方譲与税	1,325	974	968	976	886	976	827	976	976	976	976
地方特例交付金	116	55	35	25	64	25	72	25	25	25	25
地方交付税	3,900	3,705	3,742	3,930	3,681	3,745	3,707	3,600	3,747	3,600	3,600
小計(一般財源計)	10,256	10,080	10,162	10,371	10,061	10,146	9,824	10,111	9,948	10,111	9,801
分担金・負担金	142	178	130	178	130	178	129	178	178	178	178
使用料・手数料	182	176	182	176	182	176	291	176	176	176	176
国庫支出金	937	1,059	998	899	852	895	1,955	1,010	1,010	1,020	1,020
うち普通建設事業に係るもの	198	211	194	65	61	60	49	155	155	178	178
都道府県支出金	788	772	819	772	785	771	839	770	770	770	770
うち普通建設事業に係るもの	119	115	122	115	73	115	48	115	115	115	115
財産収入	26	31	43	18	41	18	28	5	5	5	5
寄附金	2	1	13	1	3	1	3	1	1	1	1
繰入金	260	309	257	211	222	328	312	288	188	190	190
繰越金	738	587	588	401	592	314	459	233	547	318	454
諸収入	330	164	258	202	236	202	290	202	300	202	300
うち特別会計からの貸付金返済額											
うち公社・三社からの貸付金返済額											
地方債	1,155	1,397	1,153	1,610	1,596	1,185	1,705	1,696	2,452	1,641	1,804
特別区財政調整交付金											
歳 入 合 計	14,816	14,754	14,603	14,839	14,700	14,214	15,835	14,670	15,575	14,612	14,699
人件費 a	2,821	2,727	2,685	2,610	2,641	2,560	2,672	2,548	2,548	2,535	2,535
うち職員給	1,814	1,753	1,734	1,678	1,698	1,646	1,677	1,638	1,650	1,630	1,625
物件費 b	1,757	1,757	1,745	1,757	1,662	1,757	2,007	1,750	1,985	1,733	1,985
維持補修費 c	55	55	72	55	74	55	80	50	74	50	74
a + b + c = d	4,633	4,539	4,502	4,422	4,377	4,372	4,759	4,348	4,607	4,318	4,594
扶助費	1,815	2,024	1,892	2,020	1,892	2,030	1,928	2,030	2,572	2,030	2,030
補助費等	2,987	2,957	2,902	2,862	2,775	2,834	3,660	2,715	2,618	2,519	2,519
うち公営企業(法適)に対するもの	225	189	207	179	184	164	178	115	115	110	110
普通建設事業費	1,233	1,355	1,150	1,665	1,551	1,295	1,430	1,950	1,929	1,765	1,765
うち補助事業費	435	526	441	130	415	120	235	295	1,175	356	356
うち単独事業費	798	829	709	1,535	1,136	1,175	1,195	1,655	754	1,409	1,409
災害復旧事業費											
失業対策事業費											
公債費	1,686	1,761	1,736	1,836	1,695	1,697	1,664	1,590	1,515	1,597	1,598
うち元金償還分	1,367	1,459	1,434	1,553	1,415	1,425	1,398	1,343	1,260	1,382	1,315
積立金	466	289	367	287	368	310	276	266	266	246	246
貸付金	45	33	25	33	30	33	27	33	33	33	33
うち特別会計への貸付金											
うち公社、三社への貸付金											
繰出金	1,364	1,395	1,437	1,400	1,553	1,410	1,544	1,420	1,581	1,420	1,420
うち公営企業(法非適)に対するもの	291	369	346	360	410	351	407	342	342	333	333
その他											
歳 出 合 計	14,229	14,353	14,011	14,525	14,241	13,981	15,288	14,352	15,121	13,928	14,205

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度
	(計画前年度) (決算)	(計画初年度) (当 初)	(計画初年度) (決算額)	(計画第2年度) (当 初)	(計画第2年度) (決算額)	(計画第3年度) (当 初)	(計画第3年度) (決算額)	(計画第4年度) (当 初)	(計画第4年度) (変 更)	(計画第5年度) (当 初)	(計画第5年度) (変 更)
形式収支	587	401	592	314	459	233	547	318	454	684	494
実質収支	532	365	576	286	420	212	504	289	416	622	280
標準財政規模	9,552	9,613	9,613	9,900	10,079	9,674	10,190	9,640	10,421	9,640	9,844
財政力指数	0.589	0.618	0.618	0.642	0.646	0.647	0.651	0.647	0.639	0.647	0.639
実質収支比率 (%)	5.6	3.8	5.7	2.9	4.2	2.2	4.9	3.0	4.0	6.5	2.8
経常収支比率 (%)	96.6	95.0	96.1	94.5	94.8	94.0	94.4	93.5	93.5	93.0	93.0
実質公債費比率 (%)	19.5	19.5	19.3	19.1	18.5	18.5	17.6	18.0	16.5	17.1	15.8
地方債現在高	15,402	15,340	15,121	15,397	15,302	15,157	15,609	15,510	16,802	15,769	17,292
積立金現在高	1,570	1,787	1,786	1,867	2,048	1,849	2,067	1,827	2,172	1,885	2,277
財政調整基金	484	485	405	395	408	205	269	105	369	105	469
減債基金	159	147	160	118	161	88	145	58	145	28	145
その他特定目的基金	927	1,155	1,221	1,354	1,479	1,556	1,653	1,664	1,658	1,752	1,663

IV 行政改革に関する施策

(フォローアップ用)

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併に伴い、行政組織機構を簡素合理化し行政の効率化を図った。また、定員適正化計画に基づき職員数を削減するとともに、適正な昇給運用等により給与の適正化を図った。さらに、全庁的な取組みにより市税等の徴収強化を図り自主財源の確保に努め、重複している補助金の整理合理化に努めた。(課題①、②、⑤)
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プランにおいては、基準日(平成17年4月1日)の職員数375名に対し、23名、6.13%の減を目標としている。最終年度の目標職員数(平成22年4月1日職員数)は、352名。当市では、平成17年度から19年度の職員の新規採用を控えたことにより、平成19年4月1日の職員数は、351名で、すでに集中改革プランの目標値を達成しているが、今後も、定員適正化計画に基づき、削減を実施していく。下妻市定員適正化計画は、前期5年(集中改革プランの計画期間にあわせ平成17年4月1日から平成22年4月1日)、後期5年(平成22年4月1日から平成27年4月1日)とし、集中改革プランの計画期間後もさらに職員数の削減を進めることにしている。(課題⑤) 平成20年4月1日の職員数は、348名。平成21年4月1日の職員数は、345名。平成22年4月1日の職員数は、340名。</p> <p>※改善額の積算根拠＝計画期間中の各年度における職員数の削減及び勤勉手当の一律削減による人件費の削減額を、平成18年度と比較して算出した。(改善額725百万円)</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>当市においては、これまで、特殊勤務手当の見直し(平成16年度)や退職時特別昇給の段階的な正(平成17年度)を行い、給与制度の適正な運用に努めてきた。また、独自の給与削減措置として、平成17年度は、給料の3%カットを行い、人件費の抑制を図ってきた。さらに、国家公務員の給与構造改革をふまえ、国に準じた給与構造の見直しを実施し、平成18年4月より適用した。この見直しにより、国の最高号俸を超える号給を廃止したほか、高齢者層の昇給抑制措置の導入、退職時特昇を廃止した。</p> <p>給与構造改革では、平均4.8%の給料引下げとなったが、現給保障制度により実質的な人件費削減効果が少ないため、独自の削減措置を継続することとし、平成18年度から、給料の3%カットに替えて、勤勉手当の0.2月分カットを実施している。なお、給与構造改革により導入された地域手当については、国家公務員の支給地域となっていないため、当市では支給していない。(課題⑤)</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>技能労務職の給料については、給与構造の見直しにあわせて、それまでの市独自給料表を、国の行政職俸給表(二)に準拠した内容に改正した。技能労務職員は、現在職員数10名で、これまで採用を控えてきたが、今後も、嘱託職員での対応や業務の民間委託なども検討し、退職職員の補充をしない考えである。また、平成20年3月までに「技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組み方針」を策定し、公表する。(課題⑤)公表済</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	給与構造の見直しにあわせて、平成18年4月に退職時特昇を廃止した。(課題⑤)
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>本市独自の福利厚生事業については、職員の互助組織である下妻市職員共済会が実施しているが、その費用は、職員の会費、市の補助金があてられている。平成17年度の市町村合併により、職員数が増加したが、経費負担の増加を抑えるため補助金の額を据え置きとした。また、会費のみで運営する事業、補助金をあてる事業を整理し、福利厚生事業の適正な実施に努めているところである。福利厚生事業の今後のあり方については、事業の実施方法や職員互助会への公費の支出等について、他市の状況等を参考に見直しを行っていく考えである。また、福利厚生事業の公表については、平成20年3月までに実施する予定である。(課題⑤)平成19年度に公費支出についての検討を行い、平成20年度から補助金の10%削減を実施している。また、福利厚生事業の公表については、平成23年3月までに公表を行うこととする。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>現在までも、臨時職員等の削減、事業委託の見直し、施設管理委託料の削減等で物件費を削減してきたが、今後も、財政健全化計画に基づき、すべての面において、徹底した経費の削減を実施する。(課題②)</p> <p>※改善額の算出根拠＝行政管理経費をⅢ表における物件費+維持補修費とし、各年度における経費削減額を平成18年度と比較して算出した。(改善額41百万円)</p> <p>19年度に庁舎等の清掃委託を見直し、20年度から約6,200千円の経費を削減している。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>現在、市内9施設において、指定管理者制度を活用しているが、今後も、業務内容を精査し、民間に委託することが可能な事務については、民間委託を推進していく。(課題②)</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>市税等の徴収率の向上対策としては、全庁的な取組みとして滞納対策を強化するとともに、自主納税の見込みがない滞納者に対しては、財産調査を行い差押等により、強制徴収を実施する。また、納税者の納付機会を拡大し利便性を図るため、コンビニ収納を導入する。市で保有している遊休地等のうち、利用可能財産については、積極的に処分していく。（課題①）</p> <p>※改善額の積算根拠＝市税の徴収率を現行の90.2から92.5%まで引き上げることによる各年度の増額分を、平成18年度と比較して算出した。（改善額2,631千円） 19年度徴収率＝90.7%。係長級以上職員による集中特別滞納整理の実施、ネット公売の実施。 21年度から、コンビニ収納を実施。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>第三セクターの「株式会社ふれあい下妻」では、経費面において、繁閑に合わせた人員配置に工夫し、人件費を最小限に抑えるよう取り組んでいる。また、光熱水費等の経費節減を行い、今後も、市に負担が強いられないように、経営の安定化を図っていく。（課題②）</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>市の広報に掲載するほか、総務省通知「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、市のホームページで公表している。平成19年度の状況については、平成20年3月に公表する。（課題⑤） 公表済</p>
◇ 財政情報の開示	<p>「財政事情書の作成及び公表に関する条例」に基づき、毎年2回、5月と11月に、市広報により公表している。（課題②）</p>
○ 公会計の整備	<p>貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表について、平成22年度2月に、公表した。（課題②）</p>
○ 行政評価の導入	<p>現在、行政評価導入の検討をしており、平成20年度にシステムの構築と試行、21年度は対象を拡大し、22年度に全事務事業の評価を実施した。（課題②）</p>
7 その他	<p>一部事務組合で予定している最終処分場拡張事業について実施年度を延期し、負担金の抑制を図る。上下水道事業については、適正な料金設定の検討及び加入率の向上や料金等の滞納対策の強化により、公営企業の経営の健全化を図るとともに、繰出金の抑制を図る。（課題③、④）</p> <p>※改善額の積算根拠＝下水道事業への繰出額について、経営の健全化による各年度の繰出金削減額を平成18年度と比較して算出した。（改善額2百万円）</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

